

皆さんの質問箱



自分で独立したい
手足の不自由な私

問

私の家は農家ですが父は病気がちで殆んど仕事もできず、母は去年亡くなったので長兄と嫂がわずかばかりの田畑を耕して生活しています。

次男の私の他に弟妹が四人で毎日の生活は苦しくなるばかりです。

私は三才の頃背髄性小児麻痺にかかり左手は物を握ることも、さげることもできず癱瘓同様です。両足も力がなく永く歩くことが出来ません。しかし自分で独立したい気持で一ぱいです。新制中学を卒業して本年二十才ですが仕事や技術を教えてくれる所をお知らせ下さい。

答

(宇土市M生)

自分の力で立上ろうとするあなたの気持は誠に立派だと思います。肢体の不自由な方々のために熊本県身体障害者更生指導所が昭和二十五年に設立されて障害者の皆さんをお待ちしています。もう今までに二百人余の人々が当所を巣立つて社会の各職

場に就職をしたり自分で店を開業したり苦しい中にも元気に活躍しています。

左手が特にお悪いようですが今までに入所された人であなと同じような障害程度で機能回復訓練や職能訓練の結果立派に役に立つようになった実例もあります。又身体障害者のために更生医療という制度もあって、整形外科医の診断で再手術で障害を取り去ったり軽減することができると判定された場合は、無料か又は安い費用で医療が受けられますのも一度整形外科医の診断をうけることも必要でしょう。

身体障害者更生指導所は熊本市出水町今九〇五番地にありますが、あなたの決心がつき次第直接当所へお出になるか、最寄りの福祉事務所へご相談下さい。そこで更生指導所とはどんなところか簡単に紹介しておきましょう。

(更生相談)

身体障害者の相談によつていろいろ専門的に診断してその結果を総合して社会的更生に最も良い方法を指導します。

主な相談内容についてのべますと

- A 障害はどの程度か、福祉法に該当する程度かどうか。
- B 治療や手術によつて完全になおるか又どの程度まで軽くすることができるか。
- C 補装具はどのような型が適するかそしてどの様に訓練したらよいか。

(2)性質から見て

A 自分はどんな性質であるか、どんな

長所短所があるか。

B その性質を社会生活にどのように伸ばしていくか、又なおしていくか。

C 自分の気持をもてあましたり、いやになったりすることがないか、このようなことは何が原因か、その治療方法はどうかしらよいか。

(3)職業を選ぶために

A 自分の性質、知識、学力、体力、器用さ等からみてどんな職業が適するか
B 障害の状況からみてどんな職業が適するか。

(更生指導)

(1)更生医療の指導

再手術その他の医療によつて障害を軽くしたり、職業上又は日常生活上便宜を増したりする見込みのある人は、福祉法により更生医療を受けることができます。

(2)運動訓練の指導

身体的能力の回復機能の改善をはかるため理学療法、作業療法の指導を行います。

(3)義肢装用の訓練

手足を切断した人には義手義足、また小児麻痺等肢体不自由の人には補助器が必要です。

当所では製作から装着訓練まで指導します。

(4)更生医療や運動訓練で元気になった人が社会生活に適應していくために職能の訓練を行っています。

(5)生活の訓練

身体障害者はそのハンディキャップか

ら、とすれば消極的になり社会適應性を欠くことが少なくありませんので社会生活に適應する様に寄宿舎を設けて団体生活を通じて生活訓練を行っています。

(職業の補導)

身体障害者が社会活動ができるために職業訓練指導を行っています。

(1)補導科目及び收容人員

洋裁科(洋服)	一年	若干名
印刷科	一年	〃
刻印科	一年	〃
義肢科	二年	〃
研究科		〃
		收容定員四十五名

(2)入所期日

毎年四月と十月の二回(二月と八月中旬から募集)

(3)入所資格

介護を必要としない肢体不自由者であつて身体障害者手帳を持っている人。学歴年令は問わない。

(4)入所選考

書類選考の上身体検査、人物考査、知能職能の検査を行い入所の決定をします。

(5)入所生の処遇

入所生は寄宿舎に入る。口食費は自弁(一日六十五円で一カ月約一、九〇〇円位)但し生計の都合によつては免除されます。

入所の手続

入所許可申請書、履歴書、戸籍抄本健康診断書が必要ですが、福祉事務所又は市町村役場によく相談して手続を依頼して下さい。

(熊本県身体障害者更生指導所)